

令和3年第1回  
美唄市議会臨時会会議録  
令和3年2月12日（金曜日）  
午前10時00分 開会

### ◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 諸般報告
- 第4 議長報告
- 第5 市政報告
- 第6 承認第1号 専決処分の承認を求め  
る件（令和2年度美唄市一般会計補  
正予算（第9号））
- 第7 議案第1号 契約変更の件（栄橋外  
1橋補修工事）
- 第8 議案第2号 令和2年度美唄市一般  
会計補正予算（第10号）

### ◎出席議員（14名）

議長	金子義彦君
副議長	桜井龍雄君
1番	森明人君
2番	伊藤真久君
3番	齋藤久美夫君
4番	山上他美夫君
5番	山崎一広君
6番	川上美樹君
7番	楠徹也君
8番	松山教宗君
9番	本郷幸治君
10番	紫藤政則君
12番	谷村知重君
13番	小関勝教君

### ◎出席説明員

市長	板東知文君
副市長	市川厚記君
総務部長	猪谷憲恭君
市民部長	松田公史君
保健福祉部長	高橋英雄君
経済部長	東貴弘君
都市整備部長	米澤勝君
市立美唄病院事務局長	今澤清隆君
消防長	相馬一司君
総務部総務課長	平野太一君
総務部総務課長補佐	高橋修也君

### ◎事務局職員出席者

事務局長	村谷昌春君
次長	門田昌之君

午前10時00分

●議長金子義彦君 ただいまより、本日をもって招集されました令和3年第1回美唄市議会臨時会を開会いたします。

●議長金子義彦君 これより、本日の会議を開きます。

●議長金子義彦君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

3番 齋藤久美夫議員

4番 山上他美夫議員

を指名いたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

---

●議長金子義彦君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については朗読を省略いたします。

諸般報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、諸般報告を終わります。

---

●議長金子義彦君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします

議長報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって議長報告を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第5、市政報告に入ります。

市長。

●市長板東知文君(登壇) 令和3年第1回市議会臨時会に当たり、市政の主なものについてご報告申し上げます。

はじめに、「新型コロナウイルス感染症に対する本市の対応」について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、これまで市民や事業者の皆様が真摯に取り組んでこられ、市内における感染症やクラスターの発生等が抑えられていることに対しまして、心から敬意と感謝を申し上げます。

国においては、全国的に急増する感染者や逼迫する医療体制を踏まえ、本年1月7日に「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」を行い、対策の実施期間を当初は1月8日から2月7日までとしましたが、その後の感染状況から、さらに3月7日までの1ヶ月間延長することとしました。

また、国の総合経済対策では、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りつつ、ポストコロナの新しい社会の実現を目指し、デジタル改革やグリーン社会の実現など、15か月予算の考え方で、新たに第3次補正予算と来年度当初予算を一体として編成することとし、1月28日に補正予算が成立しております。

北海道においても、クラスターの発生など厳しい感染状況等を踏まえ、1月14日に、「集中対策期間」を2月15日まで延長するなど、対策を強化したところであります。

市としましては、こうした国や北海道の動向等を踏まえ、1月15日の対策本部会議において、北海道の「集中対策期間」における取組を着実に進めるとともに、国の第3次補正予算による対策に取り組んでいくこととしたほか、2月10日には、保健福祉部内に「新型コロナウイルスワクチン接種対策室」を設置したところであります。

このため、本臨時会におきましては、緊急に対応すべき対策として、4月以降に予定されている新型コロナウイルスワクチン接種に向けた体制の準備をはじめ、病床がある医療機関及び高齢者・障がい者の入所施設が職員を対象に取り組むPCR検査費用の助成、ひとり親世帯に対する支援、売上が減少している中小企業等に対する支援、さらには美唄料

飲店組合等が取り組む感染予防対策に対する支援などを行うための補正予算を提案するものであります。

また、国の第3次補正予算による新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金による対策事業につきましては、今回の補正予算のほか、令和3年度の当初予算や補正予算により、切れ目なく必要な対策を講じてまいります。

市としましては、市民や事業者の皆様には、自らを守る意識をもって、生活のあらゆる場面で感染リスクを低減させる「新北海道スタイル」の実践に引き続き努めていただくことをお願いするとともに、国や北海道との連携のもとに、市民の皆様が一日でも早く通常的生活や事業活動を取り戻すことができるよう、引き続き、職員一丸となって「市民の命と暮らしを守る」対策をしっかりと講じてまいります。

次に、「美唄市豪雪対策本部の設置」について申し上げます。

降雪の状況につきましては、本年1月4日時点において、降雪量が7メートル67センチメートルに達し、過去5年間の平均4メートル59センチメートルに対し、約1.7倍の状況となりました。

このため、1月5日に「美唄市豪雪対策本部」を設置し、昨年12月21日から開始した道路排雪を1月6日から2班体制にするなど除排雪体制を強化するほか、1月25日から26日にかけて、南美唄ほか4地区にお住まいの単身高齢者宅152世帯を巡回するとともに、その他の地区においても、1月27日以降、巡回を継続しているところであります。

また、施設につきましては、屋根の雪下ろ

しや敷地内の排雪など必要な対策を進めてきたほか、除雪作業の際の事故防止などに関し、広報紙や市のホームページなどを通じて注意喚起を行ってきたところであります。

市としましては、今後とも市民の皆様の暮らしを守るため、必要な予算を確保するとともに、国や北海道等と連携・協力の上、除排雪対策にしっかりと対応してまいります。

次に、「ふるさと美唄応援寄附金」について申し上げます。

「ふるさと美唄応援寄附金」につきましては、当初予算において寄附額2億円を計上しておりましたが、大幅な増額が見込まれますことから、必要な経費を増額補正したところであり、本年1月31日現在における寄附額は8億9,540万7,000円となっているところであります。

これまで多くの皆様から温かいご支援をいただいていることに、深く感謝を申し上げますとともに、美唄市への想いや期待に応えるため、市民の皆様とともに美唄らしい地域づくりにより一層取り組んでまいります。

以上、申し上げます報告を終わります。

●議長金子義彦君 市政報告に対する質疑通告集約のため、暫時休憩いたします。

---

午前10時09分 休憩

午前10時09分 開議

---

●議長金子義彦君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本件については、別にご発言もないようですので、これをもって市政報告を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第6、承認第

1号専決処分の承認を求める件（令和2年度美唄市一般会計補正予算（第9号））を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長板東知文君（登壇） ただいま上程されました、承認第1号専決処分の承認を求める件について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、専決第1号令和2年度美唄市一般会計補正予算（第9号）について、過去最多のペースとなっております大雪に伴い、市民生活の安全を確保するための道路及び公共施設の除排雪等に要する経費を増額計上するとともに、ふるさと納税の大幅増収の見込みを受け、寄附者への返礼品等に要する経費を増額計上するもので、急を要することから、地方自治法の規定により、去る1月18日付で専決処分を行ったので報告し、その承認を求めるものであります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額にそれぞれ10億7,700万円を増額補正し、補正後の予算総額を207億5,915万9,000円としたものであります。

補正内容につきまして歳出から申し上げますと、総務費には地域防災事業及び基金積立金を、商工費には特産品情報発信助成事業を、土木費には除排雪事業及び中心市街地除排雪事業を、それぞれ増額計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する地方交付税及び寄附金を増額補正し、財源対応いたしました。

よろしくご承認いただきますよう、お願いいたします。

●議長金子義彦君 これより、承認第1号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**承認第1号専決処分の承認を求める件（令和2年度美唄市一般会計補正予算（第9号））**は、原案のとおり**承認**されました。

●議長金子義彦君 次に日程の第7、議案第1号契約変更の件（栄橋外1橋補修工事）を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長板東知文君（登壇） ただいま上程されました、議案第1号契約変更の件について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、栄橋及び入初橋の補修工事の契約締結について、令和2年第2回臨時会により議決後、工事において、設計の変更が必要となりましたことから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または規則に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長金子義彦君 ただいま、提案理由の説明がありました議案第1号については、大綱質疑にとどめ、所管の常任委員会に付託の上、

審査することにいたしたいと思えます。

これより、議案第1号について、大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、大綱質疑を終結いたします。よって、議案第1号は、産業厚生委員会に付託の上、審査することにいたします。

---

●議長金子義彦君 次に日程の第8、議案第2号令和2年度美唄一般会計補正予算(第10号)を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長板東知文君(登壇) ただいま上程されました議案第2号令和2年度美唄市一般会計補正予算(第10号)について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、第1条歳入歳出予算について、補正しようとするものであります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額にそれぞれ1億4,608万7,000円を増額補正し、補正後の予算総額を209億524万6,000円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、民生費には新型コロナウイルス感染症により、経済的影響を受けるひとり親世帯を対象に、市独自の給付金を支給する「美唄市ひとり親支援給付金支給事業」を計上いたしました。衛生費には、新型コロナウイルスワクチン接種を速やかに開始できるよう、体制整備を行う、「新型コロナウイルスワクチン接種事業」を、また、医療機関及び福祉施設管理者が職員を対象に、定期的なPCR検査

を実施するための費用を市独自に助成する「医療従事者等PCR検査助成事業」を、それぞれ計上いたしました。商工費には、長引く新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、市内飲食関係団体が実施する感染予防対策に要する経費を支援するとともに、中小企業者等の事業継続を下支えするため、市独自の経営支援金を切れ目なく支給する、「新型コロナウイルス感染症対策経済支援事業」を増額計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する国庫支出金、繰入金をそれぞれ増額補正し、財源対応いたしました。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長金子義彦君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました、議案第2号については大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします、特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、議案第2号について大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、大綱質疑を終結いたします。お諮りいたします。

議案第2号については、13人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました、予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条、第1項の規定により、

森明人議員、伊藤真久議員、  
齋藤久美夫議員、山上他美夫議員、  
山崎一広議員、川上美樹議員、  
楠徹也議員、松山教宗議員、  
本郷幸治議員、紫藤政則議員、  
桜井龍雄議員、谷村知重議員、  
小関勝教議員の以上13人の議員を指名いたします。

この際、産業・厚生委員会及び予算審査特別委員会を開催のため休憩いたします。

---

午前10時20分 休憩  
午後15時55分 開議

---

●議長金子義彦君 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の会議時間は議事の都合により、これを延長したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

委員長報告作成のため休憩いたします。

---

午前15時57分 休憩  
午前16時45分 開議

---

●議長金子義彦君 休憩前に引き続き会議を

開きます。

お諮りいたします。

この際、産業・厚生委員会に付託されました、議案第1号契約変更の件（栄橋外1橋補修工事）及び予算審査特別委員会に付託されていましたが、議案2号令和2年度美唄市一般会計補正予算（第10号）について、委員長報告を日程に追加いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告を日程に追加することに決定いたしました。

これより委員長報告に入ります。

議案第1号契約変更の件（栄橋外1橋補修工事）及び議案第2号令和2年度美唄市一般会計補正予算（第10号）の以上2件を一括議題といたします。

本件について、それぞれ委員長の報告を求めます。

まず、議案第1号について松山産業・厚生委員長。

●産業・厚生委員会委員長松山教宗君（登壇）  
ただいま議題となりました、議案第1号契約変更の件（栄橋外1橋補修工事）について産業・厚生委員会の審査の経過、並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、2月12日、委員会を招集して審査をいたしました。議案第1号に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

この度の契約変更の件について、当初競争入札を行う際に、予定価格を積算したと思うが、この度の契約変更で金額が増額したのは、

予定価格には今回の増額分を見込んでいなかったのか、との質疑に対し、今回の工事については、実施設計を行って、予想数量等を積算したところであるが、実際に工事に入った段階で、表面からは分からない腐食等により、工事内容に変更が生じたことから、現場に合わせた内容で工事を行う必要があると判断したことから契約金額の増となった、との答弁がありました。

結果といたしまして、議案第1号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますよう、お願い申し上げます、報告を終わります。

●議長金子義彦君 次に、議案第2号について、楠予算審査特別委員長。

●予算審査特別委員会委員長楠徹也君(登壇)

ただいま議題となりました、議案第2号令和2年度美唄市一般会計補正予算(第10号)について、予算審査特別委員会の審査の経過、並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、2月12日、委員会を招集して審査いたしました。議案第2号令和2年度美唄市一般会計補正予算(第10号)に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

「美唄市ひとり親支援給付金支給事業」について、支給対象者及び支給額の区分で、家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に減少した者の把握はどうしているのか、との質疑に対し、国のひとり親世帯臨時特別給付金を受給されている方が対象の条件となっており、12月もしくは1月にひ

と親になったかたで、児童扶養手当の申請をして、対象となった方が要件の対象となり、今回2世帯を対象としている、との答弁がありました。

次に、「新型コロナウイルスワクチン接種事業」について、ワクチン接種について医師会との協議の経過とその内容はどうなっているのか、との質疑に対し、美唄市医師会とは2月1日に医師会の理事の方と集団接種について打ち合わせを行い、ワクチン接種体制についての協力依頼をした、との答弁がありました。

次に、「医療従事者等PCR検査助成事業」について、市施設実施事業について、市立美唄病院と恵風園・恵祥園が対象の施設となっているが、消防の救急隊員やケアマネ等も考慮しなかったのか、との質疑に対し、今回の対象施設としては、集団感染やクラスターといったものが発生するリスクが高い病院など有床施設の職員を対象とした事業としており、救急隊員やケアマネ等については、今回は対象としていないところである、との答弁がありました。

次に、「感染症予防対策補助金」について、過去に購入した機器についても、領収書等があれば、助成の対象になってくるのか、との質疑に対し、要綱をこれから策定し、過去のものも対象にしたいと考えている、との答弁がありました。

次に、「びばい経営支援金」について、3月にオープンした駅前のホテルや、すずらん通り商店街にオープンした飲食店など、3月以降に新規に営業した場合は「びばい経営支援金」の対象にならないのかとの質疑に対し、

きめ細かな支援を行うという観点から、新規に開業した方については、支給要件である売り上げの前年比という部分を、事業計画と比較するなど、個別に対応していきたいと考えている、との答弁がありました。

結果といたしまして、議案第2号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますよう、お願い申し上げます、報告を終わります。

●議長金子義彦君 これより議案第1号について、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第1号契約変更の件（栄橋外1橋補修工事）**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、議案第2号について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご

異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第2号令和2年度美唄市一般会計補正予算（第10号）**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

以上をもちまして、今期臨時会に付議されました各案件は、全部議了いたしました。

これをもって、令和3年第1回美唄市議会臨時会は閉会いたします。

---

午後16時57分 閉会

